



しあわせ信州

長野県(総務部)プレスリリース 平成 25 年(2013 年)4月1日

平成 25 年度予算執行方針を決定しました

平成 25 年度予算執行方針を別添のとおり決定しました。

総務部財政課財政企画係
(課長)平木 万也 (担当)小池 広益
電話 : 026-235-7039 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2053
FAX : 026-235-7475
E-mail : zaisei@pref.nagano.lg.jp

平成25年度予算執行方針

(長野県総合5か年計画と平成25年度予算)

「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を県民とともに創造するため、「長野県総合5か年計画」を策定し、平成25年度から29年度までの今後5年間の政策推進の基本方針を掲げている。

方針1 「貢献」と「自立」の経済構造への転換

～信州の強みに立脚した「貢献」と「自立」の経済構造への転換～

方針2 豊かさが実感できる暮らしの実現

～安心・満足・誇りを得られる信州ならではのライフスタイルの充実～

方針3 「人」と「知」の基盤づくり

～地域の課題を自ら解決できる「人」と「知」の基盤づくり～

発信 「信州」の価値向上と発信

～信州の強み、信頼性、信州人の誇りなど「信州」の価値を向上させ、

統一感のあるブランドとして発信～

平成25年度予算は、「長野県総合5か年計画」の初年度として、その実現に向けた確かな一歩を踏み出すとともに、平成24年度2月補正予算と一体的に編成し、県内経済の下支えと雇用の創出を図るべく切れ目なく対応することとしている。

(県財政の状況と財政構造改革)

本県の財政は、歳入面では、地方交付税が地方公務員給与費の削減を前提として減額されることなどにより、一般財源総額は前年度を下回ると見込まれる一方、歳出面では、社会保障関係費の増加が見込まれることなどから、132億円の財源不足が生じ、基金の取崩しに頼らざるを得ない厳しい状況に置かれている。

引き続き、「長野県行政・財政改革方針」に基づき、歳入確保と歳出削減の取組により持続可能な財政構造の構築を目指すとともに、将来負担を抑制し財政の健全化に取り組む。

(予算執行における基本的姿勢)

「長野県行政経営理念」を踏まえ、最高品質の行政サービスを提供し、ふるさと長野県の発展と県民の幸福しあわせの実現に貢献することを基本姿勢とし、「長野県総合5か年計画」に掲げる目標の達成に向け施策を推進するとともに、現下の厳しい経済・財政状況を職員一人ひとりが真剣に受

け止め、県内経済の回復と雇用の安定を図り、財政構造改革に取り組むため、以下の事項に留意するものとする。

1 県民参加と協働

施策の推進に当たっては県民起点で真摯に行動することとし、事業の意図を積極的に説明し県民とより一層の情報共有を図るとともに、幅広く意見を聞き県民が真に必要なところを把握する。

また、様々な組織と協働するなど、できる限り当事者の参加を得ながら事業を実施する。

2 経済・雇用対策の実施と地域への配慮

経済・雇用対策の迅速な実施により、事業効果を早期に発現させるとともに、今後の経済・雇用情勢を十分注視しつつ的確な対応に努める。特に、平成 24 年度2月補正予算に計上した建設事業については、早期契約制度等も活用して、早期執行を図る。また、経済対策関連基金事業については、事業実施期間を考慮し、市町村など実施主体と緊密に連携し、より一層の活用を図るとともに、適正な執行管理に努める。

さらに、県内経済活性化の観点から、事業の実施に当たっては、競争性・効率性を確保しつつ、適切な規模での計画的な事業発注による県内企業の受注機会の確保や、県産品等の積極的な活用など創意工夫を図り、地域へのきめ細かな対応に努める。

3 施策の総合的推進

関連する施策に留意しながら、関係部局や現地機関とチームとして協力し合い、総合的な調整の下に事業を効果的に実施する。特に、「長野県総合5か年計画」のプロジェクトについては、目標の実現に向け総合的に執行することとし、「総括マネージャー」と「推進リーダー」を置き部局間及びプロジェクト間の連携を図りつつ、取組内容に応じて庁内外のメンバーによるタスクフォースを編成するなど機動的・弾力的に推進する。

また、市町村、関係団体、NPO等と連携を要する事業については、これらの団体等と協力しつつ、円滑に事業を推進する。

4 東日本大震災からの復興支援

「栄村震災復興計画」に基づき、国の予算措置等を有効に活用して、生活再建に向けた復興を全庁挙げて支援するとともに、東日本大震災の被災地から県内に避難している方々が安心して暮らすことができるよう、関係機関との連携の下、引き続き最大限の支援を行う。

5 予算執行における具体的取組

事業の実施に当たっては、成果目標を念頭に、事業それ自体の遂行ではなく成果をあげることにこだわり、平均ではなく最高を目指して、執行方法、実施時期等を十分考慮する。また、それぞれの事業の責任者が責任感を持って主体的に取り組むこととし、県議会での審議や監査委員等の意見なども踏まえ、変化を恐れず効果的・効率的な事業実施のため積極果敢に挑戦する。あわせて、次の点に留意する。

(1) 総括的事項

- ① 確実なチェック体制(内部牽制)の下で、財務規則等の法令を遵守し、安易に前例を踏襲することなく、真に適正かつ妥当な支出となるよう努める。
- ② 事業の趣旨や仕事の進め方等について、原点に立ち返って常に見直しながら実施するとともに、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、契約事務の集約化や公募型見積合わせの拡大等の業務改善を推進し、経費(超過勤務手当など人件費を含む。)の徹底した節減に努める。また、「予算を使い切る」という考えを払拭し、効率的な執行や契約差金などにより不用となった予算については、不執行とする。

なお、予算執行段階での事業見直し等により得られた財政効果額を翌年度の予算編成で活用する制度(見直しインセンティブ)を踏まえ、予算執行の工夫に一層努める。

- ③ 新規事業等については、執行の遅れにより事業効果を低減させることがないよう、特に早期執行に努め、その成果を翌年度以降の施策に反映できるよう取り組む。
- ④ 環境負荷の低減に配慮するとともに、後年度に生じる負担も考慮して計画的・効率的な予算執行に努める。
- ⑤ 「長野県ファシリティマネジメント基本方針」に基づき、県有財産の有効活用と総量縮小、県有施設の長寿命化に取り組み、未利用県有地の売却等の歳入確保、維持管理業務の最適化等の歳出削減を図る。
- ⑥ 地方財政に係る国の予算及び制度の動向を常に把握し、適時適切に対応する。

(2) 歳入に関する事項

- ① 国庫支出金については、情報を的確に把握し、必要額の確保と早期収入に努めるとともに、地方の実情に即した制度設計や運用の改善などを積極的に国に提言する。
- ② ネーミングライツ(県有施設の命名権)導入施設の拡大、様々な広告媒体の活用、ふるさと信州寄付金の促進など、歳入の確保に向けて新しい発想で全庁挙げて取り組む。

- ③ 県税の収入未済額については、その8割を占める個人県民税及び自動車税について特に重点的に徴収対策を実施し、徴収率の向上を図る。また、税外未収金については、徴収率を前年度以上とすることを統一的な目標とするとともに、「税外未収金縮減に向けた取組方針」に基づき民間委託の拡大や法的措置など、より実効性ある未収金縮減対策を実施する。

(3) 歳出に関する事項

- ① 建設事業については、事業の重点化、建設コストの縮減などにより一層効率的な執行に努める。また、県内経済の動向等に即応し早期発注・早期契約に最大限の努力を行うとともに、計画的な執行や的確な進捗管理などにより繰越しを縮減する。
- ② 補助事業については、あらかじめ事業実施主体と十分調整を行った上で対象経費を精査し、効率的に執行する。
- ③ 協議会等負担金については、事業の効率的執行や繰越金等の財務状況の精査を要請し、負担軽減を図る。
- ④ 融資関係事業については、金融情勢を踏まえ、適時適切に対応する。
- ⑤ 委託事業については、契約方法や委託内容を十分精査し、適正かつ効率的に執行する。

6 収入支出の計画的執行

収入支出の計画的執行を徹底し、資金を確実かつ効率的に運用するとともに、次の点に留意する。

- (1) 収入については早期の確保を図る。また、支出については年間計画に基づく執行に努める。特に、国庫支出金等特定財源を充当する事業は、一時借入金利子の負担増につながらないよう、国等の動向に留意しながら的確な収入見通しの下に執行する。
- (2) 歳計現金及び基金については、資金需要を的確に把握した上で、安全性を確保しながら効率的な運用を行う。
- (3) 現地機関の執行経費は、その実情に適切に対応して予算執行が行えるよう配慮する。

7 その他

社会情勢の変化等により、予算執行に問題が生じた場合は、財政課に適宜協議し、その適正化を図る。

また、県が財政支出する外郭団体等に対しては、その事業が県の行財政運営と密接な関係を有することを踏まえ、予算の適正かつ効率的な執行を図るよう要請する。